

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	番号法施行に対応する条例等の整備	個別事業 掲載No	総 — 1
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 個人番号の通知、個人番号の利用等の開始、個人番号カードの交付開始など、番号法の施行に対応するため、特定個人情報保護条例等の整備を行う。また、個人番号の利用及び提供に関する条例、個人番号カードの利用に関する条例等の整備を行う。なお、これらの整備に当たっては、番号制度推進本部事務局と連携し、国・東京都・近隣市等の動向も踏まえながら進めるものとする。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報保護条例（仮称）の制定及び個人情報保護条例の一部改正 ・個人番号の利用及び提供に関する条例（仮称）並びに個人番号カード利用に関する条例（仮称）の制定 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱い及び開示請求等の権利の保障 ・個人番号の利用及び提供の適正な取扱い並びに個人番号カードの円滑な利用 											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>特定個人情報保護条例案及び個人情報保護条例の一部改正案をまとめ、パブリックコメント等の実施後、第3回定例会に提案した。</p> <p>個人番号の利用及び提供に関する条例（仮称）並びに個人番号カードの利用に関する条例（仮称）の制定に向けた検討を進めた。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p> <p>評価を踏まえて事業化を図る。</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>特定個人情報保護条例の制定及び個人情報保護条例の改正については、三鷹市個人情報保護委員会での審議、パブリックコメントを経て、平成27年第3回定例会に上程し、当初の予定どおり平成27年10月5日に施行した。</p> <p>個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例並びに個人番号カードの利用に関する条例については、平成27年第4回定例会に上程し、当初の予定どおり平成28年1月1日に施行した。</p>																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報保護条例の制定及び個人情報保護条例の改正を行い、平成27年10月5日に施行 ・個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例並びに個人番号カードの利用に関する条例を制定し、平成28年1月1日に施行 																									
	事業の総括（主管課）	<p>番号法の施行に伴い、個人情報の適切な保護を図るため、個人番号を含む特定個人情報の取扱等を定めた特定個人情報保護条例を制定するとともに、個人情報保護条例の改正を行った。また、番号法の規定に基づき、個人番号の利活用を図るため、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定した。特定個人情報保護条例の制定に当たっては、個人情報保護条例と合わせて三鷹市個人情報保護委員会での審議とパブリックコメントを経て、予定どおり10月5日施行することができた。個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定に当たっては、番号制度導入の市民にとっての最大のメリットである「各種行政事務における添付書類の省略」を図るため、全庁に対し個人番号の利用できる事務の調査を行ったうえで、個人番号利用事務をもれのないように規定することができた。</p>																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> </table>											予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	0千円	0千円	0千円	決算額	0千円		0千円	執行率（%）	0.0%	
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																								
	予算額	0千円	0千円	0千円																							
	決算額	0千円		0千円																							
	執行率（%）	0.0%		0.0%																							
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																							

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	災害時在宅避難者の支援と災害対策用備蓄物資等の整備	個別事業 掲載No	総 — 2
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 震災等災害発生時に、自宅で避難生活をする市民の生活支援を行うため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の強化を図る。また、高齢者や障がい者などの災害時要配慮者の避難所生活を支援するために必要な備蓄物資、応急対策用資機材の整備や備蓄食料等の更新を行い、市民の安全・安心の確保を図る。 【事業量】 ・災害時在宅生活支援施設の整備（2箇所） ・避難所生活支援物資の拡充及び備蓄食料の更新（29箇所） ・応急対策用資機材の整備（4箇所）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 災害時在宅生活支援施設整備 → ← 既存備蓄物資等の更新及び整備 →
	事業の成果 (目標) ・震災等災害発生時における避難所及び在宅避難者の支援の強化を図る。 ・高齢者や障がい者などの災害時要配慮者に対する備蓄物資の拡充により、避難所機能の向上を図る。

中間評価	上半期の 実績・課題等 ・災害時在宅生活支援施設の設置場所を確定し、業者との契約締結及び契約業者による建築確認申請を実施。 ・期限切れとなるアルファ米35,000食等備蓄食料を更新 ・災害時要配慮者用支援物資（敷マット）の契約締結 ・災害時在宅生活支援施設の設置場所に建築確認未申請の構築物があるため、建築確認申請に時間を要する。	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・災害時在宅生活支援施設の整備（牟礼東地区公会堂、下連雀きたうら児童公園） ・敷マット、折り畳み式洋式便座、紙おむつの購入 ・アルファ米35,000食の更新			
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 災害時在宅生活支援施設整備 → ← 既存備蓄物資等の更新及び整備 →			
	事業の成果 (実績) ・災害時在宅生活支援施設2箇所を整備し、地域の防災力の向上を図った。 ・災害時要配慮者用支援物資（敷マット、折り畳み式洋式便座、紙おむつ）を購入し、避難所機能の向上を図った。 ・期限切れとなるアルファ米35,000食の備蓄食料を更新し、災害への備えを継続強化した。			
	事業の総括 (主管課) ・災害時在宅生活支援施設の整備をきっかけに、牟礼東地区公会堂では、地域の集いの際に仮設トイレの設営訓練を実施したほか、下連雀きたうら児童公園では防災イベントを実施するなど、地域防災力の向上につながっている。 ・高齢者や障がい者などの災害時要配慮者への備蓄物資の拡充により、より細やかな避難所運営を行うことができる。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 0千円 15,585千円 15,716千円 決算額 0千円 14,712千円 執行率(%) 0.0% 93.6%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上	個別事業 掲載No	総 — 3
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 自主防災訓練（ミニ防災訓練）の推進及び、防災出前講座の開催を通じて、市民の自助及び地域の共助への取り組みを一層推進し、市民一人ひとり及び地域の防災力の強化を図るとともに、平常時における防災意識を向上させ震災等災害発生時の被害を最小限に食い止める。また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して防災リーダー養成講座を実施し、同講座の受講者及び地域の防災リーダー等による防災出前講座の開催に取り組んでいく。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニ防災訓練と防災出前講座の実施（計50回以上） 防災リーダー養成講座の実施（1回実施） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	市民の自助及び地域の共助の取り組みを進め、地域の防災力の強化を図る。											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 防災出前講座；17回実施 695名参加 自主防災訓練；5回実施 338名参加 											
	事業評価審査会特記意見	政策的に取り組む課題とする。											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 防災出前講座：40回実施 1,747名参加 自主防災訓練：37回実施 2,884名参加 三鷹ネットワーク大学と連携した講師養成講座の実施（2月7日、受講者41名） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 防災出前講座及びミニ防災訓練を計77回実施し、市民一人ひとりの防災意識を高めた。 三鷹ネットワーク大学と連携した防災リーダー養成講座を実施し、防災出前講座の講師の育成等を推進した。 											
	事業の総括（主管課）	<ul style="list-style-type: none"> 市民の要望に応じた防災出前講座及びミニ防災訓練について、目標回数を上回って実施できており、市民一人ひとりの「自助」と地域の「共助」による防災力向上が着実に図られているほか、ミニ防災訓練では準備段階から関わりを持つなど、平時から地域の方との交流にもつながっている。 三鷹ネットワーク大学と連携した防災リーダー養成講座には、自主防災組織、消防団のほか一般参加も含め41名が参加し、受講修了者に三鷹市防災リーダー認定証を交付した。この講座により、それぞれの立場での防災リーダーとしての自覚が高まり、今後、地域の防災リーダーとして、防災出前講座の講師や共助の担い手のキーパーソンとしての活躍が期待できる。 											
	事業評価審査会評価・意見等	防災リーダー養成講座の受講者が地域で活躍できるよう検討していくことが望ましい。	予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績						

主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成27年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	上連雀分庁舎（仮称）整備事業の推進	個別事業 掲載No	総 — 4
-----	-------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、建替えを行い、上連雀分庁舎（仮称）として整備を進める。 【事業量】 ・第二分庁舎解体工事完了 ・上連雀分庁舎（仮称）建設工事着手 ・家屋調査実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 三鷹市第二分庁舎解体工事 ← 家屋調査 → 三鷹市上連雀分庁舎（仮称）建設工事
	事業の成果（目標） 第二分庁舎の解体工事を完了し、平成28年8月の竣工を目指して、上連雀分庁舎（仮称）の建設工事に着手する。

中間評価	上半期の実績・課題等 第二分庁舎の解体工事及び解体工事完了後の家屋調査を完了した。平成28年8月の竣工を目指して、上連雀分庁舎（仮称）の建設工事に着手した。
	事業評価審査会特記意見 政策的に取組む課題とする。
	政策会議評価・意見等 重点的に取組む課題とする。
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取組む 2 経常業務の一環として取組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・第二分庁舎解体工事完了 ・解体工事完了後家屋調査実施 ・住民説明会を開催し、上連雀分庁舎建設工事に着手															
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 三鷹市第二分庁舎解体工事 ← 家屋調査 → 三鷹市上連雀分庁舎建設工事 ○住民説明会															
	事業の成果（実績） 第二分庁舎の解体工事及び解体工事完了後の家屋調査を完了した。平成28年8月の竣工を目指して、上連雀分庁舎の建設工事に着手した。															
	事業の総括（主管課） 第二分庁舎解体工事については、支障なく完了した。近隣住民への工事説明会を開催し、上連雀分庁舎建設工事に着手した。建設工事は平成28年8月竣工に向けて、順調に進んでいる。															
	事業評価審査会評価・意見等 <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>58,789千円</td> <td>136,778千円</td> <td>136,262千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>47,813千円</td> <td></td> <td>119,553千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>81.3%</td> <td></td> <td>87.7%</td> </tr> </table>	予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	58,789千円	136,778千円	136,262千円	決算額	47,813千円		119,553千円	執行率（%）	81.3%	
予算執行	26年度実績		27年度6月補正	27年度実績												
	予算額		58,789千円	136,778千円	136,262千円											
	決算額		47,813千円		119,553千円											
	執行率（%）	81.3%		87.7%												
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）															

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進	個別事業 掲載No	総 — 5
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の抑止と防犯力の向上を目的とし、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に支援を行う。 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置（地域団体及び防犯カメラ設置台数） 東野会 2 台、井の頭玉川町会 2 台 合計 2 団体 4 台を設置予定 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯設備整備補助金（防犯カメラ）申請受付（7月）、交付決定（9月） 防犯カメラ設置工事（10～12月）、実績報告書（1月）検査（2月）、都補助金確定・請求・入金（3月） <p>・地域の防犯力が向上することにより、安全安心まちづくりの推進を図る。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・東野会 2 台、井の頭玉川町会 2 台 合計 2 団体 4 台分を交付申請（7/31）。 											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。</p>											
	政策会議評価・意見等												
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置：東野会 2 台、井の頭玉川町会 2 台 合計 2 団体 4 台設置 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 2 地区で防犯カメラの設置補助申請があり 4 台を設置した。（この他に教育委員会で小学校 4 校の通学路に計 20 台を設置した。） 																										
	事業の総括（主管課）	<p>市内の街頭防犯カメラは計 125 台となった。防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす犯罪抑止効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>10,947千円</td> <td>1,275千円</td> <td>1,275千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>9,674千円</td> <td></td> <td>1,140千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>88.4%</td> <td></td> <td>89.4%</td> </tr> </table>												予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	10,947千円	1,275千円	1,275千円	決算額	9,674千円		1,140千円	執行率（%）	88.4%	
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
	予算額	10,947千円	1,275千円	1,275千円																								
	決算額	9,674千円		1,140千円																								
	執行率（%）	88.4%		89.4%																								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																								

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進	個別事業 掲載No	総 — 6
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月公布、平成27年5月全面施行）を踏まえた総合的な空き家対策を推進するため、庁内プロジェクト・チーム（PT）等において、実施体制も含め検討する。 ・周辺住民から要望を受けた管理不全の空き家について、必要に応じて所有者等に対して、適正な管理を依頼する。 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内プロジェクト会議を5回開催する。 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>・特措法を踏まえた、「実施体制報告書」の作成</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・「空き家対策の推進プロジェクト・チーム」については、7月の人事異動による新体制に合わせて9月に第1回会議を開催する。</p>											
	事業評価審査会特記意見					政策会議評価・意見等				重点的に取り組む課題とする。空き家対策については、プロジェクト・チームで先行事例の調査・研究を行いながら、計画の策定、協議会の設置などを慎重に検討し対応すること。			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>・空き家等対策の推進プロジェクト・チーム報告書を作成</p>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果（実績）	<p>・特措法を踏まえた、「空き家等対策の推進プロジェクト・チーム報告書」を作成</p>												
	事業の総括（主管課）	<p>・これまで、防犯対策として安全安心課を中心として対応してきた空き家対策については、今後は良好な住環境を整備するまちづくりの観点から都市整備部において所管することになった。これまでの取り組みを踏まえ、総合的な空き家対策を推進する。</p>												
	事業評価審査会評価・意見等					予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	改正行政不服審査法等の施行に向けた対応	個別事業 掲載No	総 — 7
-----	---------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成26年6月に改正された行政不服審査法等が公布され、平成28年4月の施行が見込まれている。 法改正に伴って必要となる、有識者による「第三者機関」の設置、職員から指名する「審理員」の配置の検討、審査請求期間の変更（60日から3か月へ）に伴う条例等の整備など、新制度の施行に向けた適切な対応を図る。 【事業量】 有識者による「第三者機関」の設置に伴う条例等の整備、職員から指名する「審理員」の配置の検討、審査請求期間の変更（60日から3か月へ）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ▲ 有識者による第三者機関「行政不服審査会」（仮称）の設置に伴う条例等の整備、職員から指名する「審理員」の配置の検討、審査請求期間の変更（60日から3か月へ）等への対応
	事業の成果（目標） ・有識者による第三者機関「行政不服審査会」（仮称）を設置 ・職員から指名する「審理員」の配置の検討 ・審査請求期間の変更（60日から3か月へ）

中間評価	上半期の実績・課題等 有識者による第三者機関「行政不服審査会」（仮称）の設置に伴う条例等の整備、職員から指名する「審理員」の配置と審査請求期間の変更（60日から3か月へ）等への対応に向け、内容の検討を行った。また、6月には、各課職員を対象に政策法務研修「行政不服審査法改正と自治体の課題」（講師：成蹊大学法科大学院 小早川光郎教授）を開催し、改正法の概要、あるべき対応等について理解を深め、今後の課題の共有を図った。
	事業評価審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等 評価を踏まえて事業化を図る。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 三鷹市行政不服審査会条例、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等を行い、職員から指名する「審理員」のあり方を決めるとともに、審査請求期間の変更（60日から3か月へ）への対応を行った。職員向け研修としては、各課職員を対象に政策法務研修「行政不服審査法改正と自治体の課題」（講師：成蹊大学法科大学院 小早川光郎教授）を開催した。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ▲政策法務研修 ▲ 三鷹市行政不服審査会条例、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等。4月1日開始に向けての、職員から指名する「審理員」の配置の検討、審査請求期間の変更（60日から3か月へ）への対応
	事業の成果（実績） ・三鷹市行政不服審査会条例を制定し、平成28年4月1日に施行 ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定し、平成28年4月1日に施行 ・行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則を制定し、平成28年4月1日に施行 ・政策法務研修「行政不服審査法改正と自治体の課題」参加者数 24人
	事業の総括（主管課） 行政不服審査法の改正に伴い必要となっていた、有識者による「第三者機関」の設置、職員から指名する「審理員」のあり方を決めるとともに、三鷹市行政不服審査会条例の制定、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定など、平成28年4月1日の新制度の施行に向け、適切な対応を図りました。
	事業評価審査会 評価・意見等 予算執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 0千円 0千円 0千円 決算額 0千円 0千円 0千円 執行率(%) 0.0% 0.0% 0.0%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成27年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	職員力の向上とワーク・ライフ・バランスの推進	個別事業 掲載No	総 — 8
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 人事制度・職員研修の検証と改善を進め、組織的な人財育成を推進し「職員力」の向上を図るとともに、完全一斉定時退庁日の徹底などによる時間外勤務の縮減と健康管理の両面から、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。</p> <p>【事業量】 組織的な人財育成のため、OJT研修を実施。所属長・係長1回、チューター（指導者）4回、新任職員2回実施。職員ニーズに対応するため、研修委員会を2回実施。時間外勤務時間数に関する各課へのヒアリングを実施。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>職員力の向上を図る。 完全一斉定時退庁日の一層の徹底を図る。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>専門性の向上のため、6月補正で専門的な研修への参加負担金を増額した。組織的な人財育成のため、OJT研修については、新任前期、所属長・係長、チューター前期、中期①を実施し、延べ170人の職員の参加があった。5月には研修委員会を開催し、平成27年度研修計画等について検討を行った。各課ヒアリングに基づき時間外勤務の目標時間数を設定し、縮減に向けての取組の周知・徹底を図った。進行管理については、きめ細やかに行えるよう、四半期ごとの振り返りを行うこととした。</p>										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修の実施(所属長・係長向け1回、チューター（指導者）向け4回、新任職員向け2回、チューターに対するフォロー面談1回) ・職員に対する資格調査の実施(3月) ・職員研修委員会を開催(2回) ・完全一斉定時退庁日及び絶対退庁時間の徹底 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修 派遣者数 130人（公共建築工事積算研修、てんかん援助セミナー 等 87件） ・OJT研修 受講者数 274人 ・総時間外勤務時間に対する完全一斉定時退庁日(水曜日)の時間外勤務時間の割合は他の1/4以下(約5%) 											
	事業の総括（主管課）	<p>・OJT研修は、所属長・係長に1回、チューター（指導者）に4回、新任職員に2回実施するとともに、チューターに対するフォロー面談を1回行ったことにより、組織的な人財育成を図った。</p> <p>・職員の専門性の向上を図るため、公共施設課職員を公共建築工事の積算及び実践力養成研修に、北野ハピネスセンター職員を発達障がい行動分析力養成研修に派遣する等、派遣研修の充実を図るとともに、職員に対する資格取得調査を実施し、資格取得状況の把握を行った。この結果を踏まえ、今後、資格取得支援制度の実施を検討していく。</p> <p>・完全一斉定時退庁日の徹底については、総時間外勤務時間における完全一斉退庁日(水曜日)の時間外勤務時間の割合は、平成26年度同様、5%前後で推移しており、一定の効果がみられている。また、時間外勤務の縮減については、各課ヒアリングに基づく時間外勤務の目標時間数の設定後も、各課において所属長がきめ細やかな進行管理が出来るよう情報提供を行う等の支援を行った。今後もワーク・ライフ・バランス宣言都市として、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて取り組んでいく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	26年度実績		27年度6月補正		27年度実績						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他（取組方針の変更等）	予算額	12,398千円	12,775千円	12,775千円		
								決算額	10,274千円		10,624千円		
								執行率(%)	82.9%		83.2%		

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	職員定数の適切な管理	個別事業 掲載No	総 — 9
-----	------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 各部と定数ヒアリングを実施し、職員定数の適切な管理を行う。 一般事務職、土木技術職、保育士及びその他必要な職種の採用試験を実施する。 再任用職員の適正配置を行い、職員の知識・技術の継承を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用試験を実施（一般事務6月7日（日）、土木技術職等9月） 各部と定数ヒアリングを実施（11月） 再任用選考を実施（1月） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の実施 採用試験の実施 各部との定数ヒアリング 再任用選考 <p>事業の委託化、民営化、見直し等により職員定数を削減する一方、新たな事業の実施や国等の政策に適切に対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、必要な職員の配置を行う。組織力の維持向上のため、職員採用試験及び再任用選考を実施し、人財の確保と知識・技術の継承を図る。</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>6月7日に一般事務（上級）の採用試験を実施した。大学等で開催される説明会への出席、募集要項の配布方法の工夫等により受験者の確保に努めた。10月18日に一般事務（障がい者対象）、土木・建築・電気技術、保育士、保健師の採用試験を実施するが、これらの職種の受験者に向け、仕事内容を知り三鷹市を第1志望に受験してもらうため、採用試験説明会を新たに実施し、受験者の確保に努める。職員定数については、今後、各部とのきめ細かなヒアリングを行う。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取組む課題とする。</p>										
	政策会議評価・意見等	<p>重点的に取組む課題とする。</p>										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取組む 2 経常業務の一環として取組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の実施 3回 < >内は受験者数 6月7日：一般事務 <394人> 10月18日：一般事務（障がい者）<20人>、土木技術<25人>、建築技術<20人>、電気技術<26人>、保育士<144人>、保健師<26人> 1月17日：経験者（一般事務<331人>、土木技術<11人>、建築技術<3人>、電気技術<4人>、機械技術<5人>） 再任用選考の実施 16人 各部との定数ヒアリングの実施 																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中途及び平成28年4月1日付け新規採用職員数 59人 平成28年4月1日付け再任用職員数 16人 各部との定数ヒアリングによる職員定数の適正な設定を行った。 																									
	事業の総括（主管課）	<p>採用試験前に開催した職員採用セミナーでは、職種別相談会、現場見学会等を行い、参加者が三鷹市で働くイメージができるようプログラムを工夫した。その結果、平成27年度実施の採用試験には1,000人を超える応募があり、経験者、様々な職種の人財が確保され、法改正、新たな事業の実施等による業務増にも対応した職員配置を行うことができた。再任用選考の実施とともに、知識・技術の継承、組織力の維持向上を図った。</p> <p>職員定数については、保育園の統合・民営化、学校給食調理業務の委託化等により削減を図る一方、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室」等の職員体制の強化等による定数増を行い、行政サービスの維持向上を図った。</p>																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> </table>											予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	0千円	0千円	0千円	決算額	0千円		0千円	執行率（%）	0.0%	
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																								
	予算額	0千円	0千円	0千円																							
	決算額	0千円		0千円																							
執行率（%）	0.0%		0.0%																								
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																							